

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長谷川 進一
【住所又は本店所在地】	Marina Boulevard, Singapore
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年12月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビーロット
証券コード	3452
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長谷川 進一
住所又は本店所在地	Marina Boulevard, Singapore
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビーロット 星野 知博
電話番号	(03) 6891-2525

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年12月14日
訂正箇所	平成29年12月14日に提出した変更報告書 7に誤りがありましたので、以下の通り訂正致します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	107,013
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年8月20日株式分割により普通株式98,670株取得。 平成27年4月16日株式分割により普通株式471,000株取得、新株予約権証券27,000株取得。 平成27年7月15日普通株式80,000株を処分。 平成27年8月10日新株予約権行使により新株予約権証券27,000株を処分。 平成27年12月18日新株予約権証券8,000株取得。 平成29年9月4日普通株式10,000株を処分。 平成29年12月14日普通株式10,000株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	107,013

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	107,013
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年8月20日株式分割により普通株式98,670株取得。 平成27年4月16日株式分割により普通株式471,000株取得、新株予約権証券27,000株取得。 平成27年7月15日普通株式80,000株を処分。 平成27年8月10日新株予約権行使により新株予約権証券27,000株を処分。 平成29年9月4日普通株式10,000株を処分。 平成29年12月14日普通株式10,000株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	107,013